

由利地区における「広域営業体制」の実施について

株式会社秋田銀行（頭取 芦田 晃輔）では、由利地区において「広域営業体制」を実施しますので、下記のとおりお知らせいたします。

地区内の各店舗の役割・機能を明確にし、各店舗が連携して営業活動を行うことで、これまで以上にお客さまとの接点機会の拡大をはかるとともに、より質の高いコンサルティングサービスを提供してまいります。

記

1 実施内容

(1) 対象店舗

本荘支店、本荘東支店および矢島支店

(2) 実施内容

- a 本荘支店は、法人・個人すべてのお客さま向けにサービスを提供する「総合サービス店舗」といたします。
- b 本荘東支店は、預金・為替業務など窓口サービスに加え、金融商品や個人向けローンなど個人のお客さま向けサービス全般を取扱いする「個人サービス店舗」といたします。
- c 矢島支店は、預金・為替業務など窓口サービスに特化した「窓口専用店舗」といたします。各店舗の主な取扱業務は以下のとおりです。

対象店舗	店舗種類	主な取扱業務
本荘支店	総合サービス店舗	・ 窓口サービス（預金・為替・納税等） ・ 金融商品（投資信託・保険等）のご相談 ・ 事業性融資
本荘東支店	個人サービス店舗	・ 窓口サービス（預金・為替・納税等） ・ 金融商品（投資信託・保険等）のご相談 ・ 個人向けローン
矢島支店	窓口専用店舗	・ 窓口サービス（預金・為替・納税等）

- 預金・為替・納税等の窓口サービスは、地区内の全店で承ります。
- 金融商品（投資信託・保険等）に関するご相談・お手続きは、本荘支店および本荘東支店で承ります。
- 事業性融資に関するご相談・お手続きは、本荘支店で承ります。
- 個人向けローンに関するご相談・お手続きは、本荘東支店に設置している本荘ローンプラザ・保険プラザで承ります。

(3) 実施日

2026年9月14日（月）

2 お客さまのお取引について

「広域営業体制」の実施にともなう店名・店番・口座番号の変更はございませんので、お持ちの通帳・証書・キャッシュカードなどはそのままご利用いただけます。

（以 上）

 秋田銀行

地域とともに歩み、
地域の発展とともに
栄える